

労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきましたが、全国で見ると、平成22年から3年連続で増加という事態となり、労使、関係者一丸となって対策を講じた結果、平成25年は4年ぶりに前年を下回りました。しかしながら、平成26年は再び増加傾向に転じ、死亡者数は対前年比19.4%（6月末現在）の大幅な増加、中でも建設業は、「墜落・転落」などの災害が増加し対前年比28.2%（同）の増加となり、休業4日以上之死傷者数も対前年比3.6%（同）増加しました。

千葉県の建設業における労働災害発生状況をみると、死亡災害は平成23年に過去最少の11人となったものの、平成24年14人、平成25年17人と増加に転じ、本年は8月末時点で15人と前年同期の13人から増加しています。昨年は、死亡災害の76%が墜落・転落によるものでしたが、本年の死亡災害をみると、墜落・転落が40%、交通事故が27%のほか、建設機械との激突、つり荷の落下、一酸化炭素中毒、火災等によるものとなっています。

労働災害が増加している背景には、産業活動が活発になり経済状況が好転する中、人手不足が顕在化していることがあります。技能労働者や現場管理者の不足等によって、人材の質の維持や現場管理に支障を来し、個々の労働災害防止措置が十分に徹底されていないのではないかと懸念されます。また、若年者をはじめ経験が十分でない労働者に対して効果的な安全衛生教育が実施されているかも確認が必要と考えます。

安心して働くことができる職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、上記の労働災害増加の背景と併せ、こうした点も考慮いただき、誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動及び安全管理体制の総点検を実施すること
- 2 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること
- 3 「墜落・転落」及び「はさまれ・巻き込まれ」による災害防止のための点検・対策を推進すること

平成26年9月11日

千葉労働局長 小澤 真一